ＨＰ掲載用

平成２５年度　第２回熊本市公民館運営審議会

―　議事録　―

日　時　平成26年2月20日（木）
　　午前10時～正午
会　場　熊本市中央公民館
　　地下ホール

《出席者》 ■ 運営審議員 河村　洋子　　委員長 山西　裕美　　職務代理者 山城　千秋　　委員 古閑　尚重　　委員 上内　伸介　　委員 岡嶋　滋子　　委員 加藤　貴司　　委員 横田　友子　　委員 浦本　和子　　委員 陣内　巧　　委員 徳永　峰子　　委員 山口　温代　　委員 佐々木　信文　委員 田中　瑞代　　委員 以上１４人 《欠席者》 濱　　和子　　委員 以上１人	《出席者》 ■ 熊本市側 田上 企画振興局次長 弓掛 生涯学習推進課長 （公民館関係） ・ 中央区中央公民館　古閑館長 ・ 〃　五福公民館　境　館長 ・ 〃　大江公民館　古田館長 ・ 東区　託麻公民館　田中館長 ・ 〃　秋津公民館　松野館長 ・ 〃　東部公民館　村上館長 ・ 西区　西部公民館　山野館長 ・ 〃　河内公民館　~~守田館長~~ （代理）原口社会教育主事 ・ 〃　花園公民館　米澤館長 ・ 南区　富合公民館　江口館長 ・ 〃　飽田公民館　小山館長 ・ 〃　天明公民館　村田館長 ・ 〃　幸田公民館　永野館長 ・ 〃　南部公民館　能丸館長 ・ 〃　城南公民館　松野館長 ・ 北区　植木公民館　白石館長 ・ 〃　北部公民館　松本館長 ・ 〃　清水公民館　倉岡館長 ・ 〃　龍田公民館　三鶴館長 （事務局） ・永山社会教育主事（北部公民館） ・北島社会教育主事（秋津公民館） ・川口社会教育主事（清水公民館） ・上島社会教育主事（生涯学習推進課） ・濱田生涯学習係長（　〃　） ・北村主任主事　（　〃　） ・坂口主事　（　〃　） 以上２８人

平成２５年度　第２回公民館運営審議会議事録

■　開　会

■　田上企画振興局次長挨拶

■　委員及び職員紹介

■　議　事

（事務局）	**議事１「平成２５年度　重点事業の実施状況（中間報告）について」(1)学習成果の活用について** **事務局から説明**
（委員）	学びを生かすという形で社協の方と連携をとって特別に講師を招いて学校で謝金を払って講師をお招きしている状況である。学校で講師を招く際のシステムとして学校はお金を払わなくても、公民館の方から謝金を出していただくようなことが今あるのかどうか知りたい。
（事務局）	公民館の通年の経常経費の中に主催講座開催経費を持っており、学校や地域における、いわゆるおでかけ公民館講座として、公民館から講師の方々に対する謝礼金の支払いをしている。公民館にＰＴＡなどの会議等が開催される場合に、こんな講演会をしてほしいという依頼があれば、公民館から講師と連絡をとって、講師を派遣するというようなことは可能である。
（委員）	管轄の校区でない公民館に依頼することも可能か？
（事務局）	学校がある地域にある公民館に依頼をしていただくと、管轄の校区でない講師にも連絡をとって、講師を派遣する。
（委員）	家庭教育支援の充実の部分だが、当校も家庭教育学級がすごく活発でお母さん達が集まられて、ＰＴＡ室に講師の先生方が来られて、リース作りとか味噌作りとか裁判所見学等とても保護者にとって家庭教育学級のシステムがありがたいと思うし、家庭教育学級生が活発に活動されているということを報告する。
（委員）	５ページの学習支援ボランティア活動の充実ということで、川上小学校放課後子ども教室について掲載してある。以前紹介したかと思うが、子どもたちが学校が終わった後に、公立公民館に集まって、いろんな活動をしようという取り組みがあって、現在、熊本市、９２小学校の中で公立公民館が１９

	館なので、公民館に子ども達を集めて、活動をするとなると、１９箇所しか活動できない。川上小学校においては、学校の空き教室を利用し、活動をされている。 たとえば、公民館エリア内の学校で活動するとなれば、社会教育主事が出かけて行かなければいけないという大変さはあるが、それぞれの学校で開催する場所が広がるし、対象となる子どもたちも広がっていくのではないか。できれば、それぞれの公民館の中で放課後子ども教室を実施するのではなくて、学校にでかけていって、学校の協力を得ながら実施することができればいい。また、そのようになれば、ボランティアの活用が必要となるので、地域公民館等で活動されている年配の方を活用しながら、実施できるような取り組みをお願いしたい。
（事務局）	２月１０日に放課後子どもプラン推進委員会が開催された。その中で、学校が学びノート教室を開催するとか、学校支援ボランティアを活用しながら、学校での活動を支援していただいているなどの活動をしているとの報告があった。公民館に関して言えば、土曜・日曜・長期休業日あたりに子どもの居場所を確保するということで事業を展開しているが、委員がおっしゃられたように公民館に来れる子どもは、公民館の校区内の子どもたちに集中しがちである。学校の中で公民館の事業が展開していけたらいいと北部公民館においては川上小学校の協力を得ながら、昨年度までは公民館で開催していたが、今年度からは学校の空き教室を利用し、勉強の支援であったり、伝承遊びの支援などのいろんな活動が行われている。 活動が始まった４年前に川上小学校と公民館との地理的な近さもあって、協力して何かできないかということで放課後子ども教室が始まった。当初は、小学校の空き教室を使って実施できないかということであったが、折り合いがつかず、公民館の空き部屋を使ってできないかということでスタートした。平成 25 年度からは、学校の空き教室学習ルームを利用しようということになり、川上小学校の空き教室で実施することとなった。教室の活動内容は、学習支援として一番何の教科を実施するべきかという検討ののち、算数を支援することがいいということとなり、なるほどざ算数教室を開始した。このほか、昔遊び、手話、囲碁将棋と五行歌やお話の部屋、折り紙教室の６教室となるほどざ算数教室の７つを現在行っている。なるほどざ算数教室は毎週水曜の放課後に実施し、

	昨日で本年度の最後の教室でした。子どもたちから公民館職員へ温かい手紙をいただくなど、とても充実した教室であった。残りの６教室については、月１回のペースで実施している。
（委員）	放課後子ども教室と関連して、放課後児童クラブについてであるが、放課後児童クラブから熊本学園大学に１ヶ月後や３週間後に何かできないかという依頼を受けることがあるが、学生の都合がつかないこともあり、大学だけでは抱えきれないことがある。北部公民館では、１年前から企画をされ、継続的な運営をされているとのことであった。 また、おでかけ公民館講座として、公民館で予算を組んであるとのことだったが、例えば、３週間後に講座を開催したいとの依頼があって、大学では対応できない場合などは、公民館に依頼をするなどして、地域の連携については、予算及び講師の確保など臨機応変に対応していただけるのかどうか。
（事務局）	おでかけ公民館講座については、前年度から講座の企画をしているということではなく、例えば、子ども会で８月ごろに講座を企画したいという連絡が７月にあり、講師を確保してほしいような相談があることが大半である。そのような状況で、講師として出向いていただける方との日程などの調整がつけば講座を実施するような形である。どうしても、講師との日程調整がつかない場合などは、お断りするのではなく、講座内容を変更していただくなどの交渉を行っている。可能な限り、公民館も地域の学習支援を行っている。
（事務局）	**議事 1「平成２５年度　重点事業の実施状況（中間報告）について」(2)主催講座の改善見直し及び生涯学習振興の手立てについて** **事務局から説明**
（委員）	公民館ごとに設定しているアクションプランの達成率はどのくらいか。
（事務局）	昨年度にアンケートをとり、生涯学習指針の見直しを行っている、本指針の中で、「一年間に生涯学習をした方の割合」というものを目標として設定している。平成 20 年度には、42%という基準値であった、平成 24 年度までのアンケートの数値を見るとほぼ横ばいの状況にある。このため、「一年間に生

	涯学習をした方の割合」を伸ばすためにアンケートをとり、こんな講座だったら参加をしたいという内容を各公民館に取り入れたものがアクションプランの内容になる。 例えば、中央公民館アンケートの回答で多かったものは、託児可能な講座であるとか、秋津公民館では、地域の人材を活用した講座を実施してほしいなど、それぞれの公民館にあった講座を企画し実施してきた。そういった意味では、各公民館に足りない講座を企画してきたということでは、どの公民館も達成できたと考えている。数値的に次年度どのくらいになるのかはわからないが、少しずつ新規で公民館を利用する方を増やしていくという取り組みが必要だと考えている。
（委員）	アンケートの結果から 10 代 20 代の利用が少ないと感じた。若者の参加率を上げることが新規開拓になると考える。熊本市の若者の状況を考えたときに、熊本市の青年団が今年度休会になり、学習の場も減っている、大学のサークルで学習をすることはあるが、社会人になったときに学習する機会して、公民館を知っておく必要があると思う。60 代になって退職して生涯学習を始めることも大事なことだとは思うが、これから熊本市の社会を担っていく若者をターゲットにしたような新規の講座開催や小学校だけではなく中学高校大学にどのようにアプローチして、若者の参画についてどのように考えているのか。
（事務局）	若い方の参加促進には、苦慮しているところである。小学生向けの講座はよく実施しているが、中学校になると部活動や進学などがある。中学校においては、ナイストライ事業の際におでかけ公民館講座を開催するなどの連携協力は行っているが、中学生向けに休みの日に講座を企画しても、参加者が少ないというのが現状であり、このあたりの企画については、検討の余地があると考えている。 子どもチャレンジ公民館で実施している中では、大学生の参画を得ながら、支援者側で参画をお願いすることや今年度中央公民館で実施した市民大学講座では、学生さんに託児ボランティアをお願いするなど直接講座を受講するという参画でなくでても、講座を支援していただくということで、充実感などを味わっていただけるような取り組みを行っている。このように若い方が少しでも参画できるような講座を企画するよう努めているところである。

（委員）	小学校には言葉の教室がある。最近の子どもたちは自分の気持ちを言葉で伝えることが苦手な子どもも多くいる。是非、子どもが自分の気持ちを伝えることを練習できるような講座を実施していただきたい。子どもだけでなく、親子で一緒に参加し、コミュニケーションを図ることは子どもたちや保護者にとって非常に有意義であると考える。このため、公民館が中心となって、学校等を巻き込んで「言葉の講座」を実施していただくことはいかがか。
（事務局）	毎月２回ずつ公民館等の社会教育主事の会議を行っている。この中で委員から意見のあった「親子で参加する言葉の講座」の開催について、検討していきたい。
（事務局）	**議事 1「平成２５年度　重点事業の実施状況（中間報告）について」(3)区政開始後の公民館運営のあり方について** **事務局から説明**
（委員）	今後の課題として、「広報方法の工夫」について、保育園等にチラシを配布したと説明があったが、小学校・ＰＴＡとの連携を図ることや町内の回覧板にチラシを配布するなども広報の方法として、力を入れていただきたい。
（事務局）	東区においては、小学校を主な対象としてチラシを配布した。各公民館で公民館だよりを作成しているので、公民館だより等でも広報活動を行った。委員からいただいた意見も生かしつつ、広報テーマに応じたチラシ等の配布を行うなどして、効果的な広報活動を行っていきたい。
（委員）	城西校区においては、西区役所保健子ども課と連携し、城西校区の健康まちづくりに力を入れている。このような中でイベント等を実施する際は、西区役所保健子ども課から城西小学校にチラシを配布していただくなどの広報を行っている。 イベントを実施する際は、管轄校区の小中学生の作品展示などをあわせて実施することで、作品を出展している保護者へもイベントの広報を行うことができる。 また、町内の回覧板での広報に関して、回覧板で回覧されているチラシなどを見ない保護者は意外と多いため、イベント等の広報については、効果的だと感じるのは、行政と学校と地域と連携して周知を行うことが重要だと考える。

（委員）	イベントを広報し、多くの参加者を集めることは非常に難しいことである。同じ方が複数のイベントに参加しているということも少なくはない。公民館でイベントを実施する際には、子育てに関するものについては、ママ友に声をかけるなど、イベント内容に応じた効果的な広報先を狙って広報を図ることが大切だと思う。 また、ボランティアに関して言えば、熊本はボランティア活動をされている方は多くいるが、それぞれの地域に根付いて、ボランティア活動をしている方は少ない気がする。地域のボランティアに興味はあるが、どのように活動したらいいかわからない方やどのような相手と連携してボランティアをすればいいかわからない方も多いため、公民館が中心となって地域のボランティアを集める取り組みを行っていただきたい。
（事務局）	東区のイベントにおいては、東部公民館で実施しているボランティア養成講座の講座生に１ブースを担当していただいたが、今後、地域や公民館でボランティア活動をされている方の活躍の場としても、区ごとのイベントを活用していきたい。 また、広報については、各イベントのテーマごとに効果的な広報先を絞って、広報活動を行っていきたい。
（事務局）	**議事 1「平成２５年度　重点事業の実施状況（中間報告）について」(その他)家庭教育支援の充実について** **事務局から説明**
（委員）	家庭教育学級の受講人数は減少傾向にあるが、城西小学校においてはＰＴＡと連携して、事業を実施するなどして、受講人数の拡大を図っている。熊本県の親の学びプログラムの広報リーフレットを入学式の際の資料と一緒に配布している。市で実施している家庭教育に関するリーフレットがあれば、一緒に配布したいと思う。家庭教育事業に関しても、今以上に周知・広報が必要だと感じる。
（事務局）	熊本市においても、熊本県と密に連携を図っているところであり、公民館の家庭教育学級においても、年度中に一度は親の学びプログラムを活用し、講座を実施するよう促しているところである。現在、親の学びプログラムを進行する「親の学びプログラム進行役」の養成が急務であると感じているため、熊本市でも 10 月ごろに進行役養成講座を実施し、約 30 名の参加があった。今後も進行役の養成にさらに力を入れて

	いきたい。
（委員）	共働きの家庭が増えたことで、家庭教育学級への参加者数が減少傾向にある。また、各家庭教育学級に関する予算も多くはないため、複数の学校において合同で講座を開催することも多くなっている。 メリットは、一回の講師料で多くの保護者が参加できる。デメリットは、各学校での書類の取りまとめ等に時間や手間がかかる。家庭教育学級は継続して実施することが大事。中学校の保護者の関心事は、受験等の情報交換。保護者同士の人間関係、コミュニティを広げていくことが大切と考えるので、ぜひ家庭教育学級という今の取り組みを続けてほしい。
（事務局）	**議事２「平成２６年度　事業計画概要（案）について」** **事務局から説明**
（委員）	幼稚園の保護者についても家庭教育力を向上させていかなければならないと考え、子育て支援事業というものを実施している。幼稚園入園前の保護者とお子さんに幼稚園に集まっていただき、子育てに関する講演や親子でのふれあい活動等を行っている。公民館でのおでかけ講座等とも共通するような部分があるため、さらに公民館との連携を強めていきたいと感じた。
（委員）	アクションプランの中で、利用者を増やすという目標があげられた。若い世代はカラオケ等を利用している方は多いと聞くため、公民館においてもコーラスなどの講座を実施することで利用者増につながるのではないかと感じた。 また、学校でも、総合的な学習の時間で、予算が少ない中で、地域の伝承遊び等の授業を行っているため、これらの授業・講座を公民館でバックアップするような取り組みができないか。帯山中学校は中央区にあるが、東区の東部公民館を活用することが多いが、区をまたいで講座を実施する場合なども公民館の協力を得ることができるのか。
（事務局）	学校で単独で「親の学びプログラム」を実施することができるように、学校教諭向けの「親の学びプログラム進行役養成講座」を開催するなどして連携を強めていきたい。区をまたいで、講座の依頼をいただいた場合も柔軟に対応しているところであり、今後も対応していきたい。

（委員）	今後公民館活動の目的として、ダイバーシティ（多様性）が挙げられると思う。年代、性別、障がいの有無、国籍などの外国人の講師として、公民館活動に参加することとあわせて、地域の外国人の方も講座に参加するなど公民館が外国人の活動の場となる必要も感じる。また、最近では中学生や高校生がファーストフード店で勉強している姿をよく見かける。 子どもたちも家や学校ではない、第三の空間を求めていると感じる。公民館が第三の空間として、利用できるよう自習空間の提供など子どもの居場所作りをすることで、多世代の交流が可能となると思う。
（事務局）	公民館でも、中学生が勉強している館や公民館開放事業を実施している館もあるが、利用者が多くないのが現実である。公民館が多世代の方に利用いただけるよう、これらの取り組みを続けていきたい。 **平成２６年度事業計画概要（案）について** **議決・承認**
（委員）	公民館によって特色もたくさんある。マンネリ化をしないよう平成 26 年度以降の事業を実施していただきたい。
（委員）	10 代 20 代の利用者を増やす取り組みとして、熊本にあるゲーム制作会社等と連携して、ゲーム製作の体験等の講座を実施することで若年層の利用者も増加すると思う。

■　閉　会